

令和3年第1回大台町議会定例会

町長 施政方針



大台町

令和3年3月9日

■はじめに

令和 3 年第 1 回大台町議会定例会の開会にあたり、町政運営に対する私の基本的な姿勢と、令和 3 年度予算案につきまして、その概要を説明させていただきます。

早いもので、町民の皆様からご信任をいただいてスタートした町長の任期も、余すところ 1 年となりました。引き続き、町民の皆様とともに、活力ある持続可能な町を目指し、町政運営にまい進してまいりますので、これまでと同様に格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、町民生活や町内事業所の事業活動に重大な影響を受けました。また、町の行事、イベントの中止や規模の縮小を余儀なくされました。町では、国の臨時交付金を活用して、感染拡大防止、町民生活や地域経済活動への支援、新しい生活様式の推進などを目的として、さまざまな事業に取り組んでまいりました。

新型コロナウイルスのワクチン接種については、松阪市と多気郡 3 町が連携して進めてまいります。町民の皆様には、引き続き、気を緩めることなく、一人ひとりができる感染対策を実践していただき、感染から身を守る行動をお願いいたします。

■国の地方財政対策など

令和 3 年度の国の地方財政計画によりますと、新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税等が大幅な減収となる中で、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、それぞれの重要課題に取り組めるよう一般財源総額が確保されることが示されています。

計画において地方交付税の総額は、令和 2 年度を 9,000 億円上回る 17 兆 4,000 億円が確保されることになりましたが、コロナ禍における全国の地方自治体の税収減を補えるだけの財源の確保には至っておらず、例年に比べ臨時財政対策債の発行額を増額して対応することが求められています。

引き続き、三重県並びに三重県町村会を通じ、安定的かつ持続可能な地方財政運営ができるよう、国に対し財源の確保を求めてまいります。

■基本方針と主な施策の概要

令和 3 年度からは、「自然と人びとが幸せに暮らすまち」を基本理念とする第 2 次大台町総合計画の後期基本計画が始まります。ユネスコエコパークに象徴される豊かな自然環境を守り、自然と共生する取組みを進めることにより、「住んでよかった。

ずっと住み続けたい。」と思える持続可能なまちづくりを推進してまいります。

それでは、令和 3 年度の重点施策について、「第 2 次大台町総合計画・後期基本計画」の共通目標と 5 つの基本目標に沿って順次ご説明申し上げます。

共通目標の「**未来へ引き継ぐまちづくり**」といたしましては、人口減少に伴う空き家の増加や地域の担い手不足など、地域を取り巻く環境は今後ますます厳しくなりますが、空き家・空き店舗バンク制度の活用促進に引き続き取り組むとともに、行政だけでなく、多様な立場の方々と課題を共有し、その解決に向け、遊休施設の活用や移住相談などの活動支援を通じて、地域の将来を担う人材づくりに努めてまいります。また、AI など近未来技術の活用を積極的に検討するなど、地域課題の解決を図ってまいります。

また、引き続き「子ども・子育て」への支援に重きを置いて「子育てにやさしいまち」を推進してまいります。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援として、「特定不妊治療費助成金」、「すこやかベビー出産祝い金」などの支

援制度を継続するとともに、産後うつや新生児への虐待
予防等を図るため、令和3年度から「産婦健診事業」を実施
いたします。

また、「出産祝い品」の品目の追加や通院や買い物等の外出支
援策として、タクシー券の対象者に妊産婦を追加するなど、子
育てにやさしいまちづくりに取り組んでまいります。

令和元年度から実施しております「高等学校等生徒通学費補
助金」につきましては、子育て支援及びコロナ禍での経済的負
担の軽減を目的に、認定所得金額の割合を引き上げることに
より対象者を増やし、保護者への支援を広げてまいります。「大学
等入学支度金」につきましても継続してまいります。

また、令和3年度より、児童・生徒の給食費の2分の1を助
成してまいります。従来から制度化しておりました修学旅行費
の助成についても増額してまいります。

行財政運営においては、自主財源確保のため、ふるさと納税
制度における寄付の拡大に努めてまいります。

また、「固定資産評価替支援業務」の計画的な実施により、公
図・地番図のデジタル化を行い、課税客体の適正な把握による

財源の確保とあわせ、窓口における閲覧等の住民サービスの向上を進めてまいります。

これらの財源確保対策に併せ、地方債の発行をできる限り抑制し、長期の財政計画に沿って規律ある財政運営に努めてまいります。

「美しい環境のまちづくり」といたしましては、生活環境や自然環境への影響に配慮した対応が、より強く求められる中、ユネスコエコパークの町にふさわしい、自然と共存する快適で良好な生活環境の整備と持続可能な環境保全活動に取り組んでまいります。

ごみを減らし、限りある資源を大切に、環境にやさしい社会を作っていくことは私たちの責務です。ごみの分別徹底や食品ロス・生ごみの減量化、また、可燃ごみに含まれる資源物の分別回収を徹底することで資源化を促進し、循環型社会の形成に努めてまいります。また、課題の山積する香肌奥伊勢資源化広域連合の運営におきましても、多気町、大紀町とで慎重に協議を重ね、次代を担えるごみ処理基本構想の策定を進めてまいります。

町民の皆様の生活において、なくてはならない生活インフラである生活排水処理事業と水道事業ですが、生活排水処理事業では、財務状況及び経営状況を明らかにし、安定した経営基盤の強化を図るため、令和5年度からの地方公営企業法適用の移行準備を着実に進めてまいります。また、下水道施設の適正かつ合理的な施設管理を実施するためのストックマネジメントでは、前年度の「点検・調査計画」の結果による全体計画に基づき、今後の「改築・修繕計画」にあたる実施計画を策定してまいります。

水道事業では、人口減少などによる水需要の減少、施設の老朽化など、事業環境の厳しさが増す中で、合理的かつ効率的な経営改善は喫緊の課題であります。本町では、地理的、地形的要件により5つの給水ブロックに分けて水供給を行っておりますが、隣接する給水ブロックを接続することで、維持管理コストの削減が期待できるとともに、災害時における応急給水のための相互融通が可能となることから、本年度より日進川添地区給水ブロックと三瀬谷地区給水ブロックの連絡管整備事業に着手し、経営の健全化に努めてまいります。

近年問題となっている空き家対策につきましては、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」を遵守し、大台町空き家等対策計画に基づき、大台町空き家等対策協議会と協働し、空き家の所有者に適正な管理を促すとともに、管理不全な状態の空き家等の除却を推進します。

また、町内の空き家情報を適正に管理するとともに、空き家バンク制度への登録と制度活用の促進に引き続き取り組んでまいります。

「産業振興と交流のまちづくり」につきましては、本町の特色を活かして、地域に根付き、町民の皆様が主体となった産業振興と交流のまちづくりを進めてまいります。

高齢化や担い手、後継者不足、獣害被害などにより、厳しい状況が続く農業については、農業者が地域農業の将来の在り方を話し合い、集落ぐるみで農地や農業を守っていく

「人・農地プラン」の実質化に向けた取組みを支援し、持続可能な力強い農業の実現を目指してまいります。

遊休農地の拡大を防止するため、日本型直接支払制度を活用して、農業の多面的機能の維持や農業生産体制の地域活動

等を支援いたします。また、集落営農の組織化や新規就農者の確保に努め、営農組織など、担い手の確保や安定した営農が継続されるよう取り組んでまいります。

令和元年度にモデル事業として実施したビニールハウスを活用した農業生産活動と健康づくりの連携事業については、引き続き、補助事業として、実施集落を増やしていくよう努めてまいります。

獣害対策については、令和2年度に補助率の引上げを行った獣害防除施設設置事業補助金を継続するとともに、大台町獣害対策協議会に2名の鳥獣害被害対策のための人員を配置して、農林水産物の鳥獣害被害防止を強化いたします。

柚子の産地化を目指した柚子プロジェクトについては、柚子の収穫量が年々増加しています。収穫された柚子は、町の特産品加工施設で全量買い取りを行っていますが、町の重点作目の一つとして柚子栽培を奨励する補助金を新たに創設し、生産者を支援してまいります。

また、特産品加工施設では柚子を始め、地域の豊かな資源を活用した商品の開発、製造、販売をしておりますが、引き続き、安定した経営と販路開拓を支援してまいります。

林業につきましては、長期的な循環型林業を確立するために、森林作業道の整備支援により、森林地形に合った災害に強い、かつ長期に渡り持続可能な作業道を開設し、安定的な木材生産基盤を築いてまいります。

「森林環境譲与税」を活用した事業においては、「森林経営管理意向調査業務」として、経営管理が適切に行われていない森林の所有者に、森林管理の責務を明確化する意向調査を行うとともに、「森林経営管理事業」では、経営管理権を設定した森林の境界明確化を行い、森林の多面的機能の発揮に向けた間伐などを進めてまいります。

また、「林業後継者育成支援事業」では、林業従事者確保に向けた取組みとして、林業経験が少ない40歳未満の者を新たに林業従事者として採用し、就労1年未満の者を雇用する認定林業事業体に対して就業者支援を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症により、町内の商工業者は非常に厳しい経営状況となっています。町の商工業振興の主体的な役割を担う大台町商工会と連携し、令和2年度は、地域内経済の循環や事業所の衛生面対策に支援を行ってまいりまし

た。今後とも不測の事態には、事業所が実施する消毒作業を支援し、衛生意識の向上に努めてまいります。

また、雇用の場を創出するため、令和2年度に実施した産業用適地選定調査結果を基に産業用地開発の事業化を検討してまいります。

道の駅奥伊勢おおだいに隣接して、「フェアフィールド・バイ・マリオット・三重おおだい」が本日（3月9日）オープンいたします。

令和2年度予算における「道の駅環境整備工事設計業務委託料」は、予算執行しないこととし、新規にオープンするホテルの動向や諸課題を整理した上で、令和3年度より改めて整備計画を見直して事業を進め、周辺地域の活性化につなげてまいります。

ユネスコエコパークの町としての観光のあり方を明確にし、大台町観光協会、大台町商工会、観光DMO候補法人などと連携して、道の駅を起点とした新しい旅のスタイルを提案し、多くの観光客が大台町へお越しいただけるよう取り組んでまいります。

令和元年度より大台町商工会に事務局を移した大台町観光協会については、組織体制の強化を支援し、交流人口・関係人口の増加及び観光消費額の増大につなげてまいります。

近年、自然志向の高まりにより、キャンプの人气が非常に高まっています。町におきましても、奥伊勢フォレストピアにキャンプ場を増設整備して、通年集客できる環境整備を図ってまいります。

また、交流のまちづくりとして、関係人口の増加に取り組んでまいります。町内唯一の高等学校である昴学園高校については、寮生活の充実や県外生の受入れを始めとする魅力化に取り組み、定員の確保に努めてまいります。

次に「**いきいき健康・福祉のまちづくり**」といたしましては、町民一人ひとりが、思いやりの心を持って安心して幸せに暮らせる町を目指し、子育てや福祉、健康づくりなど、生活に密着した施策の充実を図ってまいります。

児童福祉においては、「子ども・子育て支援事業計画」の基本理念である「地域と共に未来を担う子どもを育てるまち

おおだい」を踏まえ、計画の推進に努めてまいります。

また、児童の発達支援につきましては、多気郡 3 町の共同設置による「多気郡地域児童発達支援センター」を本年 4 月に開所いたします。引き続き、障がいの早期発見、早期療育の体制整備に努め、関係機関と連携しながら途切れのない支援に取り組んでまいります。

障がい福祉につきましては、本年度から 3 年間の新たな計画となる「障がい福祉まちづくりプラン 2021」の基本理念を踏まえ、計画の推進に努めてまいります。

健康・介護・医療に関しましては、町民の皆様の健康維持、増進のため、松阪地区医師会、歯科医師会、薬剤師会や介護事業所などの関係団体と連携し、引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先として取り組んでまいります。

健康づくりの推進につきましては、令和 3 年度から新たな計画となる「第 3 次大台町健康増進計画」、「第 2 次大台町歯と口腔の健康づくり基本計画」の推進に努めてまいります。

生活習慣病などの発症・重症化の予防では、各種健診（検診）の受診率は、微増しているものの低い水準にあり、受診率向上に向けて健診（検診）機関や医療機関と連携し、受診しやすい

体制づくりを進めてまいります。

また、予防接種勧奨に取り組むほか、新型コロナウイルス感染症を含めた、感染症予防への正しい知識の啓発を行い、感染症対応のための衛生用品確保に努めてまいります。

健康寿命の延伸では、疾病予防・重度化予防のため、インターネット動画を活用しながら、より多くの町民の皆様が気軽に運動に取り組めるような機運を醸成し、運動の推進につなげます。

歯と口腔の健康づくりでは、各年代へ歯科健診の受診勧奨を行うとともに、受診しやすい環境づくりを進めてまいります。

介護保険事業につきましては、「地域の支え合いの中で高齢者が健やかにいきいきと暮らせるまち」を基本に、「住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」、「生きがいを持ち、その人らしい生活を送ることができるまちづくり」などに取り組む令和3年度からの新たな計画となる「第8期大台町介護保険・高齢者福祉事業計画」の推進に努めてまいります。

地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域の課題を解決するために医療と介護だけでなく幅広い関係者と連携し、介護予防と生活支援事業の一体的な取組みについて実施体制を整備

し、認知症施策の充実や、これまで普及に努めてきた、栄養・運動・口腔の個別指導などの介護予防の強化に取り組んでまいります。

令和3年度は、事業計画の策定に伴い、介護保険料を改定する時期となります。介護保険の財政運営は、高齢化率が高い点や介護期間の長期化、それに伴う給付費の上昇により、非常に厳しいものとなっております。

私といたしましても町民生活に与える影響を思い、辛い決断ではありましたが、将来の安定的な運営の確保にも十分に気を配りつつ、必要最小限の見直しをさせていただきました。

町民の皆様には是非ともご理解をお願い申し上げます。

引き続き、増加傾向にある介護サービス需要への対応と、公平公正な保険料収入の確保や適切な保険給付により、町民の皆様に安心していただける安定的な運営に努めます。

報徳診療所につきましては、常勤内科医2名による診療、週2回の大杉谷診療所での出張診療、派遣医師による週1回の眼科・整形外科診療のほか、住民健診や予防接種などを行ってまいります。人口減少や新型コロナウイルス感染症により患者数が減少し、経営環境が厳しくなっていますが、オゾン除菌器の

設置など感染症対策の徹底や医療技術の研鑽に努め、町民の皆様の健康を守る身近な医療機関としての役割を果たしてまいります。また、診療時間についても検討してまいります。

「教育・文化振興のまちづくり」においては、人と自然の共存や、そこに暮らす人々の多様な生き方を学ぶことを通して、郷土愛を持った子どもたちの育成に努めます。

学校教育におきましては、これまで整備を進めてまいりました小中学校における通信ネットワーク環境と児童・生徒の1人1台端末を積極的に活用し、これからの情報化社会に順応できるようにICT教育を推進し、学力向上・生徒指導についても取組みを進めてまいります。

また、町立学校の再編方針に沿って、統合に向けての取組みを進めてまいります。

生涯学習・社会体育につきましては、コロナ禍において実施・開催が懸念される事業等がございますが、実施可能な範囲で魅力ある取組みを推進してまいります。

本年度開催の「三重とこわか国体」ボート競技でございますが、新型コロナウイルス感染拡大が懸念されておりますが、県

との連携を密にし、情報共有を図りながら準備を進めてまいります。6月にはリハーサル大会として「東海高等学校総合体育大会ボート競技大会」を開催し、会場コース設営、競技運営等について確認を行い、本大会に向けての準備を万全にしていきたいと思います。10月1日から4日にかけて実施される国体では、知恵と工夫により、コロナ禍における新しいスタイルの国体の成功に向け全力で取り組んでまいります。

また、国体の開催を機にボートをはじめ各種スポーツの振興、町民の健康づくりの推進が図られるよう取り組みを進めてまいります。

「安全・安心のまちづくり」についてでございますが、近年、地球温暖化の影響と思われる豪雨災害が多発しており、本町においても、これまでの経験を上回る規模の水害・土砂災害の発生が危惧されるところです。

また、南海トラフを震源とする大地震については、今後30年以内の発生確率が70%～80%といわれており、これに対する備えについても、おろそかにはできない状況です。

加えて、新型コロナウイルス感染症に類する未知の感染症が自然災害と同時に発生しうる可能性も捨て切れません。

このような状況の中、町民の皆様の安全・安心を確保するためには、正確な情報をいち早くお届けすることが必要であることから、これまでの「防災行政無線を主とした情報伝達体制」について、災害による情報伝達網の遮断を想定し、新たに個人が所有するスマートフォン向け情報発信システムを導入し、情報伝達体制の多重化と多様化を図ってまいります。

また、防災行政無線は、行政情報や防災情報、各区のお知らせ情報などの伝達を担っておりますが、整備から 10 年以上が経過したことから、その更新に向けた事業基本計画の取りまとめに着手いたします。

次に、人口減少と高齢化が進む本町において、地域防災力の「^{かなめ}要」となる消防団の体制維持について、近年の団員数の減少に少しでも歯止めをかけるべく、出動手当や退職報償金の見直しなどを行ない、団員の処遇改善に努めてまいります。

令和 2 年度から実施しております「災害からライフラインを守る事前伐採事業」においては、継続的に令和 3 年度も「みえ森と緑の県民税」の基本枠を活用して、三重県・中部電力・大

台町の 3 者で連携し、大規模な停電などを未然に防止し、ライ
フラインの保全に向けて進めてまいります。

また、近い将来、発生が懸念されている南海トラフ地震への
対策として、引き続き橋梁の修繕と耐震化に取り組むほか、人
的被害の軽減を目的とした木造住宅の耐震化事業や災害時要
援護者宅の家具固定事業についても支援を行ってまいります。

交通安全・生活安全への取組みとしましては、昨年度に引続
き、町民の皆様の安全・安心の確保を図るために、小学生の通
学路周辺を中心とした見守りカメラの整備を行ってまいりま
す。

道路事業につきましては、幹線道路であります国道 42 号及
び 422 号をはじめ、地域の重要な生活道路である県道の整備・
改良が多くの箇所で行われてはいますが、引き続き関係機関へ
早期に完成されるよう要望してまいります。

町道につきましては、計画的に整備・改良を進めていますが、
幅員が狭く、見通しの悪い箇所があることから、安全に配慮し
た人にやさしい道路整備を進めてまいります。

町道の橋梁につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、令和3年度は、10橋の橋梁修繕と6橋の詳細設計に取り組むほか、59橋の橋梁点検を実施し、町内の全199橋の五年に一度の点検が終了することから、橋梁長寿命化修繕計画の見直しを進めてまいります。

また、地域公共交通については、交通弱者の移動手段を確保する取組みに加え、本来の移動の目的を達成する手法の検討を進めるなど、持続可能な運行体系の構築を図ってまいります。

■おわりに

以上を令和3年度における主な施策の概要といたします。

これらを踏まえ、予算編成を行った結果、一般会計予算は73億1,100万円となり、対前年度当初比7.0%の増となりました。

また、特別会計及び企業会計につきましては、会計ごとの設置目的を考慮して編成した結果、総額は、対前年度当初比3.1%減の43億7,163万円となりました。

議員並びに町民の皆様には、よりいっそうのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、施政方針といたします。